

1. 福井豪雨における全国婦人防火クラブ連合会の対応及び活動状況について

平成16年7月福井豪雨における全国婦人防火クラブ連合会の対応及び活動状況について



1. 発災直後の状況と緊急消防援助隊の出動
7月18日未明から集中豪雨に見舞われた福井県においては、福井市、美山町の足羽川の堤防が決壊、家屋浸水は元よりＪＲ一乗谷―美山間の6箇所の鉄橋が流される等公共交通機関も遮断、また鯖江市等県内各地にも大きな被害をもたらしました。

同日中に福井市内の2万世帯余に避難指示が出され、同市内の1万3千世帯、美山町のほぼ全域に及び1千1百世帯ほか鯖江市等7か町村において避難勧告が出されました。



孤立集落や泥流に見舞われた家屋に取り残された住民も多く、直ちに福井県及び県下2市6町村で災害対策本部が設置されるとともに自衛隊派遣の要請に加え緊急消防援助隊（富山、石川、長野、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、島根各府県及び川崎、京都、大阪、神戸の各指定市計2府9県4都市より航空隊9隊を含む計156隊668名）が駆けつけ、人命救助等に当たりました。因みに、新潟県豪雨災害に対しては、1都11県1市より延べ166隊678名の緊急消防援助隊が派遣されました。



被災直後の被害状況等を見ると別紙のとおりであり、災害救助法の適用は元より激甚災害の指定を受けることとなりました。

2. 婦人防火クラブの対応

①発災直後

福井県婦人防火クラブ連絡協議会（小川英子会長、約1万5千名）は、県・市町村幹部間で連絡を取り合い、ほとんどの避難所に駆けつけ、炊き出し等諸活動を発災当日から開始、以後、各地で2週余に及ぶ連続した緊急時対応、復興支援に従事しました。



また、中部・北陸ブロックの婦防研修会を通じ親交のある各県婦防連幹部間において人的・金銭的緊急支援等について電話連絡を取り合うとともにそれぞれの幹部は、時々刻々(財)日本防火協会に必要な状況報告を行っておりました。



なお、新潟県については、県レベルの婦防連絡協議会が未結成ということもあり、発災時における婦防の活動状況の把握が困難であったこと、同様に三条市、五泉市等被災地において婦防が未結成であったこと等により、同県防火委員会と(財)日本防火協会との情報交換の中で、防火協会を介した今般の災害対応は福井県を中心とさせていただく旨調整されました。



②広域支援体制

このような状況の中で、福井県婦防連及びブロック圏内の数県の婦防連より、被災地における電気、ガス、水道をはじめライフラインが停止しており、多数の住民に対する長期の給食が必要であります。被災した婦防クラブ員も多く、かつ、炎天下での汚泥・岩石等除去作業により疲労が激しいこと等から人的な広域応援が必要であり、他方、婦防連の活動費・被災地支援費等は、県連幹部による私財投入に依るところが大きく、その面での協力・支援も合わせて要請がありました。



これらを受けた財団法人日本防火協会においては、同県防火委員会に対し、臨時の運営費支援を行うとともに担当者を福井県に派遣し、同県災害対策本部及び県連会長との協議を経て、炊き出し支援の緊急性が高い地域を選定して広域応援を呼びかけることとし、直ちに、洪水と土石流が重なったことでほぼ全戸が被災し、要員の手薄な美山町（蔵作地区）について、各県婦防連に対し人的支援の要請を行いました。



同時に、福井豪雨災害を中心とした婦防連支援金・義援金を募ることとし、各道府県防火委員会・婦防連会長にこの旨連絡し、協力を仰ぐこととしました。



3. 婦防連支援活動状況

・人的支援については、長期に亘る場合には、婦防クラブ員の多くが就業し、かつ、主婦層が多数を占めること等を考慮すれば、短期派遣を前提とすることが必要であると判断し、関東から近畿圏に広く呼びかけることとし、当面は、同ブロック内の石川、愛知、静岡、山梨による派遣についてそれぞれの県連会長及び県防火委員会と合意しました。（なお、要請と同時に滋賀県、大阪府、兵庫県各婦防連からも強い派遣申し出があったほか京都府（府連未結成）福知山市婦防からも申し出がありました。）



・このうち、静岡県は県担当者及び愛知県は県担当者のほか女性防火クラブ連絡協議会事務局を置く県消防協会担当者が、それぞれの県連会長と現地へ赴き、実情把握の上、支援部隊（2泊3日、1泊2日等）を派遣しました。

・山梨県は県連会長等が支援物資（梅、葡萄等）を持参の上、2泊3日の支援を行い、石川県は、近隣の加賀市より消防本部職員により引率されたクラブ員が2日間（異なるクラブ員による日帰り1日交代）現地へ赴きました。



なお、(財)日本防火協会は、他地域からの派遣者について、逐一、氏名を確認し、(財)日本消防協会に置く「婦人災害共済」に、防火協会負担による加入を図り、負傷時等不測の事態に備え、保険適用となるよう取り扱うこととしました。

このほか、美山町へは、小川会長をはじめ地元被災地外の三国町、福井地区清水町、丸岡町等の婦防クラブ員が日帰りで連日支援活動に従事しました。



・これら支援部隊に(財)日本防火協会職員を加えた7月23日(金)から28日(木)の6日間の現地支援に望んだ総計は97名に及びました。なお、被災数日を経ても福井市内より通常車で30分程度の道のりが、数箇所寸断、通行止めの支線も多く現場への時間を要し、地区公民館への支線は機材等運搬車優先のため徒歩区間も多く見られました。

・先ず、避難所ともなった蔵作地区公民館を婦防活動拠点と定め、住民代表の区長と協議の上、住民対象に昼夜食2食各200食を目途に炊き出しを行うこととし、地元の主婦も毎日交代で4～5名は付いていただくこととしました。



昼は「おにぎり」、夜は普通食とすることで地元と合意、しかし、主食の米は支援物資として搬入さ

れていたが、副食となる食材はインスタント麺類のほかさしたるものは援助物資の中に見当たらず、まもなく地元住民より茄等野菜が届けられるようになりました。

ただ、支援が動き出すと、とくにウィークデイにおける支援者の減少から被災家屋の復旧が遅れる地元住民の悲痛な声に押され、また、見るに見かねて、県内外の婦防クラブ員は、支援者のいない家屋の泥や岩石の除去、散乱した家屋・家具等の撤去、家屋内外の清掃などに従事、また、石川県婦防クラブ員は、引率の消防本部職員の指揮の下、2日間に亘り、終日、炎天下で2軒の家屋をほぼ原型を取り戻すまでに復旧作業を行いました。



・炊き出し部隊は、早朝7時からの作業開始となりましたが、各県婦防連会長が指揮するだけに、在り合わせの材料をたくみに調理、猛暑下の復旧作業に疲労困憊した住民に合うメニュー・味付けに腐心、住民やその子供たちからも毎食賞賛を得ておりました。勿論、炊出部隊も屋外での長時間の煮炊きも多く、全身汗みどろながら被災者のお礼の一言に、疲れも吹き飛ぶと献身的な活動を行いました。



また、その間に、全国から入るボランティアからの「よろず相談所」となり、その負傷者が運び込まれると、日ごろの応急手当の腕を存分に発揮していました。

26日前後にはライフラインが一応復旧しました。地元業者の気転から上水道本管接続・復旧が予想以上に早まったものの殺菌が為されていない状況ではありました。地元住民間から聞くことは、被災後1週、落ち着くに連れ、また、仮設住宅の申し込み等も開始されたことから残る者、村を出る者等の動きも取りざたされています。



・そのために、住民間に微妙な不安が走り、自立への意欲が減退することも懸念される状況もあるとして、地元区長の住民自立が必要との積極的な賛同も得たことから、福井県小川会長と防火協会は、「ライフラインの復旧が広域支援の一応の区切り」とすることとし、28日をもって撤退する旨決定しました。（住民からは、もっと続けてほしいとの要望は続きました。）



(終わりに)

① 婦防による災害時の圏域を越えた支援のあり方については、平成15年度から当協会助成事業として開催されている地域幹部研修会（婦防連未結成都府県を含む。）いわゆるブロック会議を通じ、婦防連間の結束を図る中で、今般の経験を活かすことが期待されること。



② 阪神淡路大震災における大規模な婦防連による支援体制、支援箇所、炊き出し対象数等とは当然異なるが、「真夏の水害・土石流」への炊き出し支援を経験した婦防連の皆様にはご理解いただけるように、「食の安全性」の確保、伝染病発生情報の把握ないしは調理する者の健康診断(当地では、保健婦さんが実施)が肝要となること。

今般は、とりわけ「水」の安全性に気を使い、生水の摂取は厳禁でした。



また、被災直後の汚泥の悪臭は、まもなく猛暑の中で一気に乾燥が進み、少しの風で土埃が舞い上がり、マスクが欠かせないことも多く、支援者を苦しめました。

こうした経験の詳細についても参加した婦防クラブ員、福井県婦防連に、様々な機会を得て、全国の婦防の皆様へ還元していただきたいこと。

③ 支援金・義援金については、緊急要請ながら僅かな期間に「114万円余」の善意を得た。こうした広域的な応援・支援体制の継続的な力が、東海・東南海地震等に備える婦防活動に新たな指針を与えるものと評価されること。

平成16年7月福井豪雨による被害状況 主な被害状況(概数)

(平成16年7月22日8時00分現在 消防庁)

都道府県	人的被害				住宅被害					非住家被害		災対本部	
	死者<人>	行方不明者<人>	負傷者(重傷)<人>	負傷者(軽傷)<人>	全壊<棟>	半壊<棟>	一部破損<棟>	床上浸水<棟>	床下浸水<棟>	公共建物<棟>	その他<棟>	都道府県	市町村
福井県	3	2	3	12	71	159	78	4,225	8,105	13	29	1	9
合計	3	2	3	12	71	159	78	4,225	8,105	13	29	1	9

※1 表中の災対本部数には、すでに解散されたものも含む。

※2 床下浸水棟数には、未確認の床上浸水分を含む。

平成16年7月新潟・福島豪雨による被害状況
 主な被害状況(概数)

(平成16年7月22日8時00分現在 消防庁)

都道府県	人的被害				住宅被害					非住家被害		災対本部	
	死者 <人>	行方不明者 <人>	負傷者 (重傷) <人>	負傷者 (軽傷) <人>	全壊 <棟>	半壊 <棟>	一部破損 <棟>	床上浸水 <棟>	床下浸水 <棟>	公共建物 <棟>	その他 <棟>	都道府県	市町村
福島県	0	1	1	0	0	0	0	8	90	0	5	0	9
新潟県	15	0	1	1	22	152	85	4,012	22,412	39	838	1	40
合計	15	1	2	1	22	152	85	4,020	22,502	39	843	1	49

※1 表中の災対本部数には、すでに解散されたものも含む。

※2 床下浸水棟数には、未確認の床上浸水分を含む。

新潟県被害状況・救助活動状況





[▲ このページの上に戻る](#)

目次

1. 福井豪雨における全国婦人防火クラブ連合会の対応及び活動状況について
- [2. 第7回市町村婦人\(女性\)防火クラブ幹部研修会開催](#)
- [3. 道府県婦人防火クラブ連絡協議会会長だより](#)
- [4. 地方からの便り](#)
- [5. あなたも危険物取扱者・消防設備士に](#)
- [6. 日本防火協会からのお知らせ](#)